

# 白井市子ども・ 若者育成支援協議会

令和6年度第1回子ども・若者育成支援協議会資料

# 子ども・若者育成支援推進法

児童虐待、いじめ、少年による重大事件の発生、有害情報の氾濫など、子どもや若者をめぐる環境の悪化、また、ニートや引きこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など、子ども・若者の抱える問題の深刻化

従来の個別分野における縦割りの対応の限界

○子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備

○社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備

これらを目的として

平成22年4月1日 「子ども・若者育成支援推進法」 が施行

平成22年、27年に続く、第3次の大綱が令和3年度に施行

## 1. 子ども・若者を取り巻く状況

法施行後10年が経過。教育、福祉、医療、雇用等の関係分野間の連携が進むなど一定の成果が見られる一方、コロナ禍の中、子ども・若者の不安は高まり、状況は深刻さを増している。（別添参照）

### 【1】社会全体の状況（子ども・若者の健全育成に関連する主な社会課題）

生命・安全の危機 P2

孤独・孤立の顕在化 P2

低いWell-being P2

格差拡大への懸念 P3

持続可能で多様性・包摂性ある社会づくり P3

リアルな体験の充実とデジタル・トランスフォーメーション（DX）の両面展開 P3

成年年齢の引下げ P3

人権・権利の保障 P4

ポストコロナ時代における国家・社会の形成者の育成 P4

### 【2】子ども・若者が過ごす「場」ごとの状況

#### 家庭 P4-P6

虐待、貧困、ひきこもり、ヤングケアラー等が社会問題化。コロナ禍は、困難を抱える家庭に特に深刻な影響を与える一方、「増えた家族との時間を保ちたい」とする者が多いなど、家族観の前向きな変化も

#### 学校 P6-P8

特別支援教育や日本語指導が必要な者が増加するなど、児童生徒は多様化。自殺、不登校、いじめなど、生徒指導上の課題が深刻化。学校現場の負担は年々増大

#### 地域 P8-P9

近所付き合いの減少など住民のつながりの希薄化、地域活動の担い手の高齢化・固定化等が指摘される一方、コロナ禍で若者の地方移住への関心が高まり、都心部からの転出の動きも

#### 情報通信環境（ネット空間） P9

教育や行政、医療などあらゆる分野でデジタル化が加速し、ネットの利活用が進む一方、SNSに起因する犯罪被害、誹謗中傷等の弊害も深刻化

#### 就業（働く場） P10-P11

近年、若者の失業率や平均賃金、非正規雇用者の割合等は改善傾向にあったが、若年無業者（ニート）の増加などコロナ禍で悪化が懸念。一方、テレワークが急速に普及するなど、新たな働き方の動きも

## 2. 子供・若者育成支援の基本的な方針・施策

### ①全ての子供・若者の健やかな育成 P12

幼年・若年期を健やかに過ごすことができ、かつ人生100年時代を幸せ（Well-being）に生き抜く基盤を形成できるよう、育成

自然・文化体験の充実と1人1台ICT環境の有効活用、少人数学級の実施、健康・安全教育、消費者教育の推進、社会形成に参画する態度、若者の雇用安定化 等 P12-13,P20-26

### ②困難を有する子供・若者やその家族の支援 P13

困難な状態を速やかに克服・軽減しつつ成長していけるよう、家族を含め、誰ひとり取り残さず、非常時にも途切れることなく支援

担当大臣のリーダーシップの下での孤独・孤立対策、自殺、虐待、貧困等への対策、複合的課題への包括的支援、SNS相談やアウトリーチの充実、SOSを出し、受け止める力の育成 等 P13-14,P27-36

### ③創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援 P14

長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り拓けるよう、応援

STEAM（Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics）教育、起業家教育、“出る杭”の応援、地方移住、地域貢献活動の促進 等 P14-15,P37-40

### ④子供・若者の成長のための社会環境の整備 P15

家庭、学校、地域等が、well-beingの観点からより良い環境となるよう、支援の機運を高め、ネットワークを整え、活動を促進

多様な居場所づくり、子育て支援、家庭教育支援、地域と学校の協働、ネット利用の適正化、働き方改革、テレワーク、子供・若者への投資の推進 等 P15-16,P41-44

### ⑤子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 P16

専門人材から身近な人々、子供・若者自身や家族に至るまで、多様な担い手を養成・確保し、支援

企業等の参画促進、教師の資質能力の向上、専門や地域を超えた共助の推進、先端技術・データ活用（Child-Youth Tech）等 P16-17,P45-46

※子供・若者を取り巻く状況の変化を的確に捉え、新たな課題（アジェンダ）の設定、調査・検討、新規施策の実施等を適時・適切に行う 2

▶子供・若者の多様化や課題の複雑化、孤独・孤立やWell-beingの観点等を踏まえ、多様なデータ（子供・若者の意識\*や状況、支援計画・機関の整備状況、他の大綱・基本計画における関連指標等）からなる参考指標（子供・若者インデックス）を新たに設定。それらを可視化した子供・若者インデックスボードを作成し、総合的・多面的な評価を充実するとともに、社会全体での支援推進に活用。

\*子供・若者インデックスとして想定している指標の例（子供・若者の意識関連）

自己肯定感・自己有用感 自分は役に立たないと強く感じる <b>49.9%</b> 今の自分が好きだ <b>46.5%</b> (44.8%) チャレンジ精神 うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む <b>51.9%</b>	充実感 今の生活が充実している <b>68.9%</b> (69.5%) 希望 自分の将来について明るい希望を持っている <b>59.3%</b> 社会貢献 社会のために役立つことをしたい <b>70.8%</b>
---	--

家族・親族

学校

<ul style="list-style-type: none"> <li>居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など。以下同）になっている 家庭（実家や親族の家を含む） <b>75.6%</b>(79.9%) 自分の部屋 <b>85.3%</b>(89.0%)</li> <li>何でも悩みを相談できる人がいる <b>58.8%</b>(59.8%)</li> <li>困ったときは助けてくれる <b>77.4%</b>(78.4%)</li> <li>親（保護者）から愛されている <b>73.7%</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居場所になっている ※卒業した学校を含む <b>48.1%</b> (49.2%)</li> <li>何でも悩みを相談できる人がいる <b>57.7%</b> (57.7%)</li> <li>困ったときは助けてくれる <b>65.6%</b> (65.0%)</li> <li>※上記2項目は、学校で出会った友人についての回答</li> </ul>
---	--

職場

地域

インターネット空間

<ul style="list-style-type: none"> <li>居場所になっている <b>35.1%</b>(39.2%) ※過去の職場を含む</li> <li>何でも悩みを相談できる人がいる <b>33.6%</b> (31.1%)</li> <li>困ったときは助けてくれる <b>51.6%</b> (50.6%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居場所になっている <b>53.3%</b>(58.5%) ※現在住んでいる場所やそこにある施設等</li> <li>何でも悩みを相談できる人がいる <b>18.5%</b>(18.2%)</li> <li>困ったときは助けてくれる <b>27.4%</b>(26.4%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居場所になっている <b>56.6%</b>(62.1%)</li> <li>何でも悩みを相談できる人がいる <b>23.7%</b> (21.3%)</li> <li>困ったときは助けてくれる <b>23.3%</b> (21.8%)</li> </ul>
--	--	--

※上記の数値は、そう思う、どちらかといえばそう思うの合計値であり、13歳～29歳の全体値。  
令和元年度内閣府「子供・若者の意識に関する調査」のデータ（括弧内は平成28年度のデータ）

▶大綱の期間はおおむね5年（令和3～7年度）としつつ、社会情勢、政策動向等に応じ適時改定。  
3年目に中間評価を新たに実施。政策的に関連の深い他の大綱等の見直し状況を踏まえ終期を判断。

## 別添

## 参考データ

### 【自殺】 児童生徒の自殺者数



[警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成]

### 【児童虐待】 児童相談所における児童虐待相談対応件数



[厚生労働省「福祉行政報告例」]

### 【いじめ】 いじめの認知件数



[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

### 【不登校】 小・中学校における不登校児童生徒数



[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

### 【貧困】 18歳未満の子供の相対的貧困率



[厚生労働省「国民生活基礎調査」]

### 【若年無業者】 15～39歳人口に占める無業者の割合



[総務省「労働力調査」]

### 【SNS被害】 SNSに起因する事犯の被害児童数



[警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」]

### 【近所づきあい】 現在の地域での付き合いの程度



※「付き合っている」と回答した割合

[内閣府「社会意識に関する世論調査」]

# 白井市子ども・若者育成支援協議会 設置の経緯

青少年の指導、育成保護などを目的とした  
「青少年問題協議会」

廃止

平成30年度

子ども・若者育成支援推進法の主旨を踏まえ、  
「白井市子ども・若者育成支援協議会」の設置

# 白井市子ども・若者育成支援協議会

【担当する業務】（白井市附属機関条例抜粋）

(1) 子ども・若者の指導、育成、保護及び立ち直りに関する総合的施策の企画立案について調査審議すること。

(2) 子ども・若者の指導、育成、保護及び立ち直りに関する総合的施策の適切な実施を図るため、関係行政機関相互の連絡調整に関する事項について調査審議すること。

(3) いじめ防止等に係る機関及び団体の連携を図るために必要な事項について協議すること。

# これまでの 白井市子ども・若者育成支援協議会

1期、2期（H30～R2、R3～R6）にわたり調査検討し、市へ提言書（別紙）を提出

年度	経緯
H31年度	子ども・若者にどのような支援をしていくか検討するため、「居場所」「悩みや心配事」に関するアンケートを実施。
R2年度	アンケート結果をもとに、インターネット空間の居場所を提供することを検討。
R3年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・新規事業の開始はハードルが高いため、既存の相談会におけるオンライン相談の受付を開始。</li><li>・『計画の検討』『指定管理者の仕様に居場所づくりを盛り込む』『居場所づくりをサポートする仕組みづくり』を検討。</li></ul>
R4年度	より実現性の高いものとして、指定管理者の仕様に盛り込む案を採用し、提言書としてまとめ、市へ提出（令和5年6月6日）。

白井市教育委員会 御中

白井市子ども・若者育成支援協議会  
委員長 阿比留 久美

## 子ども・若者の居場所づくりに関する提言

現在、市では、放課後子ども教室や学童保育所などの小学生の居場所となり得る事業や、市内公民館で児童館の開館時間を延長し、中高生の居場所とする事業を実施しています。

しかしながら、不登校や引きこもりなどの状態にある若者世代の、居場所となる人間関係や経験を得ることができる場所が地域に少ないことや、地域のつながりの希薄化と、核家族化により、子ども・若者は親・教師以外の大人と接する機会に乏しい状況にあることが問題となっています。

全ての子ども・若者世代が生活に充実感を持ち、生活の自立や社会への貢献、対人関係等に対して前向きな将来像を描くためにも、「居場所づくり」に取り組むことは重要であり、より一層の充実が必要であることから、以下のとおり提言します。

### 市内公民館等を管理・運営している指定管理者の仕様に“居場所づくり”を盛り込む

公民館等ごとに居場所づくりを実施することによって、指定管理者のノウハウを生かした居場所づくりや地域人材の活用も可能となり、居住地区に居場所があることで居場所に行くハードルが下がることが期待できる。

#### (1) 居場所づくり事業の盛り込み

##### ①若者世代の居場所

公民館で若者世代が無料で過ごすことができ、自主学习や軽スポーツなどのやりたいことを実現したり、学校ではできない活動を経験することができるような居場所ができるとよい。

また、居場所には、場づくりをコーディネートする教員の経験者や保護司の経験者、ユースワーカーの資格を持つ地域住民等が配置される必要がある。

##### ②世代間交流のできる居場所

公民館で居場所を提供することにより、普段接することのない世代間の交流の機会をつくれるとよい。その際、継続的なかかわりを目指して、地域住民等による居場所の運営を通じた世代間交流を実施することとしてはどうか。担い手となる地域住民等は、公民館による周知や声かけを通じて、居場所づくり・子ども支援講座などの講座への参加を呼びかけ、発掘・育成していくことも一案である。

#### (2) 居場所づくりや居場所運営の担い手の育成・発掘の盛り込み

##### ①講座等による育成・発掘

地域の活動においては、重複して役割を担うことで連携を図ることができている場面がある一方で、一部の意欲のある住民に負担が偏っている状況が見受けられる。また、コミュニティとなんらかのかたちでかかわりたいと思っている住民も存在しているにもかかわらず、それらの人は地域活動につながっていない。そのため、地域の居場所づくりや居場所の運営に関心のある住民を発掘し、育成していく必要がある。

その際に積極的な周知をはかり、市P連OB・OGや自治会等に声かけ・依頼し、居場所の担い手になっていただくなど多様なバックグラウンドをもった大人が子どもにかかわることができるとよい。

##### ②居場所づくりの支援

講座で養成した住民には、市内施設の利用時や広報時に市の協力が可能になるよう、組織化を支援し、社会教育関係団体等を結成してもらえるようはたらきかける。

一方で、組織化に負担を感じる場合があるため、希望に応じて、自主的に活動できるよう促すことが望ましい。

公民館や放課後子ども教室での事業実施など、団体ごとの状況に応じた活動場所の相談にのるとともに、立ち上げの際の資金の調達についても、補助金制度の情報提供等を行っていくとよい。

##### ③若者自身の参加による居場所づくり

白井高校ではすでに市や社会福祉協議会と連携したボランティアの推進をおこなっているが、白井高校の生徒をはじめ、市内在住の高校生、大学生の学習支援の場への参加推進をさらに進め、小中学生への学習支援の場の充実と高校生・大学生ボランティアの推進、関係機関との協力を深めていくことができるとよい。

#### 【付帯事項】

##### 定住を希望する若い世代の支援

子育てに家庭に限定されない単身家庭・DINKs※家庭も含めた若年層の定住支援を検討していただく（それが未来の子育て家庭の増加にもつながる）。

例）・市営住宅・県営住宅居住家庭の単身若者の居住条件の緩和。

- ・白井市居住の離家若者の市内住居支援
- ・大卒者の教育ローンの一部支援
- ・市内在住の若者（20～30代。独身・既婚問わず）を対象とした市内の団地販売支援

※Double Income No Kids 又は Dual Income No Kids の略  
共働きで子どもを意識的につくらない夫婦・生活観のこと

## 白井市学習等供用施設

### 指定管理者募集要項

白井市では、公民館類似施設である白井市学習等供用施設を管理運営することができる指定管理者（1団体）の候補者を募集します。

令和6年5月

- ・第33回富士センターフェスティバル
- ・美化交流会
- ・映画鑑賞会
- ・音楽鑑賞会
- ・憩いのサロン
- ・ふじっこダイニング
- ・シニア食堂
- ・子ども居場所づくり（早朝あずかり）

<公民館類似施設として今後実施を期待する講座や事業>

- 複合施設としての特性や地域と連携し、自助力、共助力の向上の期待ができる講座の開設
- 学校や地域と連携した社会教育的組織の確立
- 家庭教育の向上が期待できる講座の開設
- 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実
- 青少年や若者が積極的に参画することができる活動の充実
- 若者世代の居場所づくりや世代間交流のできる居場所づくりの充実
- 居場所運営の担い手の育成・発掘につながる講座の充実
- 男女共同参画に関する講座等の充実

白井市白井駅前センター  
 白井駅前公民館  
 白井駅前児童館  
 白井駅前老人憩いの家  
 指定管理者募集要項

白井市では、公民館、児童館、老人憩いの家の複合施設である白井駅前センターを一体的に管理運営することができる指定管理者（1団体）の候補者を募集します。

令和6年5月

白井市教育委員会教育部 生涯学習課  
 白井市健康子ども部 子育て支援課  
 白井市福祉部 高齢者福祉課

9. 主な事業の実績（令和5年度）

(1) 公民館

対象	学級・講座名	回数
家庭教育	Baby time（児童館共催）	7回
	チビちゃんポケット（児童館共催）	7回
	子育てサロン（児童館共催）	3回
青少年教育	トライアカデミー～ものづくり教室～（定期講座・児童館、憩いの家共催）	10回
	ジョイキッズ（児童館共催）	4回
	夏休み子ども工作教室（児童館、憩いの家共催）	1回
成人教育	バンドチャレンジ講座6（定期講座・児童館、憩いの家共催）	15回
	ライフサポート講座（憩いの家共催）	1回
	おとなの学校（定期講座・憩いの家共催）	8回
	大人の運動会（憩いの家共催）	1回
団体育成	施設予約サービス システム勉強会～スマホver～	4回
	団体育成&紹介～わくわくサロン～（憩いの家共催）	8回
講座以外に行っている事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域懇談会（利用団体連絡会）</li> <li>・白井市第5次総合計画拠点創造プロジェクト「輪音」（児童館・憩いの家共催）</li> <li>・駅前ボランティア（児童館・憩いの家共催）</li> <li>・コミュニティファンド～駅前ファンド～（児童館・憩いの家共催）</li> <li>・季節を楽しむ会（サロン）（憩いの家共催）</li> <li>・白井駅前センターフェスティバル（児童館・憩いの家共催）</li> </ul>	

<公民館として今後実施を期待する講座や事業>

- 複合施設としての特性や地域と連携し、自助力、共助力の向上の期待ができる講座の開設
- 学校や地域と連携した社会教育的組織の確立
- 家庭教育の向上が期待できる講座の開設
- 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実
- 青少年や若者が積極的に参画することができる活動の充実
- 若者世代の居場所づくりや世代間交流のできる居場所づくりの充実
- 居場所運営の担い手の育成・発掘につながる講座の充実
- 男女共同参画に関する講座等の充実

# 白井市における子ども・若者に対する支援施策

【市で行っている相談業務】・・・資料参照

## 【福祉部で行っている相談業務】

白井市くらしと仕事のサポートセンター

### 【内容】

相談は無料でいつでも相談可（LINE、メール、電話相談可）。  
さまざまな理由により生活に「困りごと」や「不安」を抱えている方からの相談に対して、専門の相談支援員が困りごとなどを解決するための手助けをする相談窓口。  
相談支援員が、困りごとをお伺いし問題解決に向けたプランをともに考え、自立に向けて寄り添いながら継続的にサポートする。

## ご利用の流れ



### ① まずはお話をおきかせください。

- ご来所の際は、電話やLINEであらかじめご予約いただくとスムーズです。
- 窓口にいっしょにすることが難しい場合はご自宅を訪問することもできます。
- 電話やメール、LINEによるご相談もお受けしています。
- ご相談の内容によっては、より専門の機関をご紹介します。



### ② お困りごとを整理し、解決方法を一緒に考えます。



### ③ 目標に向かって、継続的な支援をスタートします。

ご相談は無料です  
秘密は守られます

## 白井市くらしと仕事のサポートセンター

白井市生活困窮者自立支援事業  
(白井市委託 社会福祉法人生活クラブ)

ご相談・お問い合わせ

047-497-3650

開所 月～金 8:30～17:15  
定休日 土日祝日 12/29～1/3

〒270-1492  
千葉県白井市復1123  
保健福祉センター3階 社会福祉課内  
メール kurashi\_support@city.shiroi.chiba.jp



LINEでのご相談はこちらから



## 白井市 くらしと仕事の サポートセンター

こんなお困りごとはありませんか

- 仕事のこと
- お金のこと
- くらしのこと
- 住まいのこと
- 家族のこと
- 誰かに話を聴いてほしい…

お気軽にご相談ください

## 自立相談支援



仕事探しや住まい、家計のことなど、どんなことでもご相談ください。

- おひとりおひとりに合った支援プランを作成し、寄りそいながら支援します。
- 必要に応じ、専門機関の力も借りながら、課題解決を目指します。

## 住居確保給付金



離職などで住まいを失った方や、失うおそれのある方に、就職活動を条件に、一定期間家賃相当額を支給します。

- 支給には一定の条件があります。詳細はお問い合わせください。

## 家計改善支援



「家計のやりくりがむずかしい」  
「毎月、家計が赤字になってしまう」  
「借金の返済ができない」  
「税金や公共料金の滞納がある」

…など

おひとりおひとりの意思を尊重しながら、家計再生プランを作成します。

- 専門の相談員が、家計の見える化と課題の把握、家計管理のお手伝いをします。
- 滞納の解消や、各種給付制度の利用に向けた支援を行います。
- 法律の専門家との連携により、債務整理の支援を行います。
- 貸付の利用が有効だと思われる場合は利用を検討します。



## 就労準備支援



「生活リズムが整っていない」  
「社会に出るのが不安」  
「人とのコミュニケーションが苦手」  
「ひきこもりの状態」

…など

さまざまな理由により、すぐに仕事につくことが難しい方が対象です。

- プログラムに沿って社会参加の機会を提供し、就労に向けたサポートを行います。
- おひとりおひとりのペースとご希望を尊重しますので、安心してご利用ください。

### <プログラムの例>

- ボランティア活動
- グループワーク
- 軽作業
- 職業適性検査
- 就労体験 など

# 生涯学習課の事業

## ニートひきこもり相談会

### 【内容】

白井市役所東庁舎 1 階会議室又はZoomにて、精神保健福祉士による相談を実施。対象は市内在住・在学の中学校を卒業した 15 歳から 39 歳の本人または家族。

相談日は年 12 回（月 1 回）、1 日 2 枠で予約優先とし、午後 6 時 20 分から 1 件あたり概ね 1 時間実施している。

### 【目的】

市内で誰もが気軽に相談できるよう相談時間を夜間として、相談会を開催し、専門的な知識を有する先生がひきこもりの本人や家族から話を聞き内容に応じた助言を行う。相談者のニーズ・状況に応じ、医療・教育・労働・福祉など支援機関を紹介し、自殺を予防することを目的とする。

ストレスを受けている状態では、疲れが取れない、眠れない、お腹が痛くなるなどのストレスサインが出ます。基本的なストレス解消法「3つのR」を生活の中に取り入れましょう。

# まもろうよ ころ

自分だけでは解決できない悩みや苦しみを感じたら、まずは誰かに相談をしてみてください。周りに悩みを抱えている人がいたら相談することを勧めてみましょう。

発行：白井市役所健康課 047-497-3494

白井市 気づく つながる 支えあう

白井市自費予防週間 8月27日・9月16日・自費対策強化月間(3日)

## こころの病気「うつ病」

日本では、100人に3～7人という割合でこれまでうつ病を経験した人がいるという調査結果があります。うつ病は、エネルギーの欠乏により、脳全体のトラブルが生じている状態です。心配や過労・ストレスが続いたり、孤独や孤立感が強くなったり、将来への希望が見出せないと感じた時などにうつ病にかかりやすくなります。

■判定方法  
左にあげた状態のうち2項目以上が2週間以上、ほとんど毎日続いていて、そのためにつらい気持ちになったり、毎日の生活に支障が出たりしている場合にはうつ病の可能性があるので、医療機関、健康福祉センター（保健所）、精神保健福祉センターなどに相談してください。この他に、眠れない、食欲がない、頭が重いなどといった身体症状があり検査しても異常がなかったり治療しても改善しないときは、うつ病の可能性も考えてみてください。

うつ病自己チェック

ストレスが続くと自分でも気づかないうちに、うつ状態になっている場合があります。まず、自分のこころの健康状態をチェックしてみましょう。

■チェック項目

- 1 毎日の生活に充実感がない
- 2 これまでは楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 3 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
- 4 自分が役に立つ人間だと思えない
- 5 わけもなく疲れたような感じがする

働く人のメンタルヘルス ポータルサイト

こころの耳 (厚生労働省) で検索

(出典:あなたのこころ元気ですか? 千葉県作成)

### 【主な相談窓口】

名称	主な内容	日時など	電話番号
千葉県子どもと親のサポートセンター	学校生活、心や身体のこと、進路や適性に関することなど	電話とメール相談は24時間 対面相談・オンライン・SNS相談あり	0120-415-446 (県内のみ通話可)
働く人の「こころの耳 電話相談」	メンタルヘルスの不調、過重労働による健康障害など	月・火 17:00～22:00 土・日 10:00～16:00 (祝日・年末年始除く) メール・SNS相談あり	0120-565-455
よりそいホットライン	どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します	24時間 外国語による相談対応あり FAX・SNS相談あり	0120-279-338
千葉いのちの電話	自殺を考えるほどの心の思いや悩み	電話は24時間 インターネット・対面相談あり	043-227-3900
こころの健康相談 統一ダイヤル	心の健康、精神疾患、依存症など精神保健福祉全般	電話をかけた所在地の公的な相談機関につながります。都道府県により相談対応時間等が異なります。	0570-064-556
その他の相談窓口	「まもろうよこころ」(厚生労働省)で検索		
SNSやチャットで相談できる窓口もあります			
支援情報検索サイト (厚生労働省)	キーワードの入力により、相談窓口が検索できます		

### 【白井市の主な相談窓口】

※令和6年8月作成 日時は変更になる場合があります

名称	主な内容	日時	問合せ先
福祉相談	どこへ相談をしたらよいか分からないとき		社会福祉課 厚生係 047-497-3482
くらしと仕事のサポートセンター	生活や仕事に関する悩み	8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)	くらしと仕事のサポートセンター 047-497-3650  LINE相談 QRコード
健康相談	健康に関する悩み 保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士が対応		健康課 047-497-3494・3495
教育相談	子どもの登校渋りや不登校、交友関係など学校生活上の心配。こころや体の心配。しつけなど	火・水・木・金 10:30～16:30 (土日・祝日・年末年始を除く)	教育支援課 047-492-2301
こころの健康相談 精神科医・精神保健福祉士	こころの健康に関する悩み	【医師】前日正午までに要予約 毎月第2木曜日 10:00～12:00 【精神保健福祉士】要予約 毎月第2・4水曜日10:15～15:00	障害福祉課 047-497-3483  LINEで予約可 ※要友達追加
ニート・ひきこもり相談会	就学や就労など人と関わることへの不安など	毎月1回 要予約 (広報しろい1日号へ掲載) ①18:20～19:30 ②19:40～20:50	生涯学習課 047-401-8942 ※オンライン予約、zoom相談可 
女性生き生き相談	配偶者やパートナーからの暴力、家庭や仕事など女性が抱える様々な悩み	要予約 毎月第2・4木曜日10:00～16:00	子育て支援課 047-497-3491



不登校の子を持つ親の語り合いの場

親の気持ち、わかる仲間とはなしませんか

# ハートの会

## 親の会

不登校や引きこもりのお子さんを持つ親が、語り合い、聴き合う場所です。参加した方が安心できる場作りをしています。

### 親の会の約束

- ・話したいときに話します。
- ・聴くだけでもOK。
- ・想いを出し合い共感的に聴くことを大切にします。
- ・批判や過度なアドバイスはしません。
- ・ここでの話は他言しません。我が子にも。

毎月第3土曜日 13:30~15:30  
 (8月はお休み)  
 まちづくりサポートセンター会議室2  
 (白井市役所東庁舎1階)  
 参加費200円 ※ 急な参加もOKです

## レンタルハート

個人的にゆっくりとお話をすることもできます。  
 都合のよい日時と場所をお互いに調整して1時間ほどお話をします。  
 施設費等を含めて料金は1000円

## Y S B (ヤング・スペシャル・ベース)



不登校経験者、その家族、支援する人たち、不登校について一緒に考えたい人など、広く交流する場です。みんなで語るだけでなく、イベントを楽しむなどしています。

毎月第4金曜日 17:00~19:00  
 白井市桜台センター 中高生ルーム  
 参加費 無料  
 参加はお問い合わせください



ライン問い合わせ



メール問い合わせ

活動拠点 まちづくりサポートセンター  
 白井市役所東庁舎1階 代表 水崎明代

## R5実績

### 家庭教育講座 (ドリームサポーター講座)

ドリームサポーターとは、子どもの夢の実現や目標達成を本気で応援するサポーターのことです。

この講座は、子育てに関わる方々が抱える不安や悩みを小さくしたり、最新の子育てに関する情報を学んだりすることで、笑顔で元気に子育てに取り組んでいただけるようにすることを目的としています。



R6以降は、名称を「家庭教育講座」とし年間ではなく、各講座ごとに申込みを可能とした。

令和5年度 白井市教育委員会生涯学習課

ドリームサポーターとは、子どもの夢の実現や目標達成を本気で応援するサポーターのことです。この講座は、子育てに関わる方々が抱える不安や悩みを小さくしたり、最新の子育てに関する情報を学んだりすることで、笑顔で元気に子育てに取り組んでいただけるようにすることを目的としています。

- 申し込み QR コード
- 
- 1 対象：市内在住・在学・在勤で、子育て・家庭教育について興味・関心がある方  
2 会場・開催時程：東庁舎 1 階会議室 101（第 8 回は東庁舎 3 階会議室 302）  
各回 10 時～11 時 45 分  
\* 第 4 回のみ 二部制（午前部 10:00～11:45 午後部 13:30～15:15）  
3 参加について（各回ごとに対面・オンライン選択可）  
① 対面参加・・・定員 40 名（定員を超えた場合は抽選、0～3 歳未満児同伴参加可）  
\* 第 2 回は対面のみ（定員 親子 20 組）  
第 4 回は対面のみ 午前部（小学生 1～3 年）・午後部（小学生 4～6 年）それぞれ定員 7 組、申し込み状況により学年調整あり  
\* 感染症の流行状況により、オンライン配信のみの講座開催又は中止になる場合あり  
② オンライン参加・・・定員無し 配信アプリ（Zoom 等）を使つての講座配信  
\* 申し込まれた方には 1 週間ほど前に資料を郵送し、講座開催前日にメールにて Zoom URL を通知  
\* 第 3 回はオンラインのみ  
5 保育：第 1 回・6 回・7 回・8 回・10 回あり（対象 3 歳～6 歳児 希望者多数の場合は抽選）  
6 申し込み  
① QR コード  
[https://s-kantan.jp/city-shiroy-chiba-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=17996](https://s-kantan.jp/city-shiroy-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17996)

講座紹介  
YouTube QR コード



- 5月 2日(火) までに、ドリームサポーター講座申し込みフォーマット（ちば電子申請サービス）にアクセスし、必要事項を記入し送信  
② 電話・メール・市役所東庁舎 3 階生涯学習課窓口  
参加希望の回、参加者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、対面かオンライン参加かを生涯学習課社会教育係へ

☎ 047-401-8942 ✉ [syougai-gakusyuu@city.shiroy.chiba.jp](mailto:syougai-gakusyuu@city.shiroy.chiba.jp)

講座内容の詳細については、 YouTube 市生涯学習チャンネル参照

問い合わせ：生涯学習課社会教育係 ☎ 047-401-8942

第1回 5月31日(水) 10:00~11:45 保育あり

触れられない時代に  
タッチケアが必要な理由



講師  
セルフェスティームTouch協会  
マタニティベビーマッサージセラピスト  
ベビーマッサージセラピスト  
ヨダ アヤ 先生

新型コロナウイルスの流行から約3年、私たちの生活では、「密を避ける」「非接触」「非対面」という「タッチレス」が加速しています。タッチケアとは、優しく手のひらで触れることで深い幸福感やリラックスした感覚、自己肯定感の高まりなどが期待される触れるケアの総称です。タッチレスの時代だからこそ、タッチが必要な理由や触れる以外のタッチの方法を知り、大人も子どもも自分を癒し、自分の存在価値や周りの人との繋がりを感じましょう。



親子 第2回 6月17日(土) 10:00~11:45 対面のみ

キッズマネースクール  
親子で学ぼう お金の仕組み



講師  
(一社)日本こどもの生き抜く力育成協会  
高久 輝芳 先生

電子マネー、クレジットカードなど「見えないお金」の世界が当たり前となってきている中、子ども達はお金の大切さを理解できていますでしょうか？小さい頃から金銭感覚を少しでも身につけることは、生きる力を育てることにもつながります。お金について親子で楽しく学べる講座です。

第3回 7月6日(木) 10:00~11:45 WEBのみ

子どもたちをネット依存から守るための  
私たちの役割



講師  
(一社)ネット・ゲーム依存家族の会理事  
ASK 認定依存症予防教育アドバイザー  
堅田 和子 先生

身近で便利なツールとして普及したスマホ、一方で手軽さからネットやゲームに没頭し、昼夜逆転、学力低下、不登校などの日常生活に支障をきたす例も少なくありません。今回は、具体的にどういった状態がスマホ依存と呼ばれるのかについてや、スマホを使いすぎてしまわないための対策などをご紹介します。



親子 第4回 7月27日(木) 午前の部 10:00~11:45 対面のみ  
午後の部 13:30~15:15

ロボットプログラミング 親子教室  
君はロボットを制御できるか!



講師  
(株)イノビオット 取締役  
MaKids 代表講師  
齊藤 陸 先生

プログラミング学習方法として非常に人気が高まっているロボットプログラミングについて親子(小学生)で学びます。mBotというロボットをプログラミングで制御し、様々な動きをさせる体験をします。パソコンやプログラミングが初めてのお子様、親御さんでも心配ありません。各部7組までの人数制限があります。

第5回 8月23日(水) 10:00~11:45 保育なし

見逃さないで!  
学校がつらい子どもの心のSOS



講師  
シンガーソングライター  
悠々ホルン 先生

千葉県出身のシンガーソングライター悠々ホルンさんは10代の時に、不登校や自殺未遂を経験されました。今は、生きづらさを感じている青少年のSOSを音楽や動画配信等とおして代弁する活動をされています。子どもたちがかかえる生きづらさを見逃さないために、大人はどのように接してあげればよいかご講演をいただきます。

第6回 9月12日(火) 10:00~11:45 保育あり

発達凸凹が気になる  
子どもたちの理解と支援



講師  
千葉県発達障害支援者センター東葛飾分室  
副センター長 田熊 立 先生

発達凸凹がある子どもやいわゆるグレーゾーンの子の特性、抱えている困り感についてやそのような子どもたちへの接し方、支援の仕方、環境の整え方などについて、日々、相談や支援業務に関わるお仕事をしている田熊氏にご講演をいただきます。

第7回 10月5日(木) 10:00~11:45 保育あり



親と子の心をつなぐ絵本の楽しみ方



講師 元福音館書店「母の友」編集長  
元立教女学院短期大学非常勤講師  
勝尾 栄 先生

絵本はどのようなものか、読み聞かせが親子に与える影響について、絵本研究家の勝尾栄先生にご講演いただきます。さらに読み聞かせに関する疑問(どのように読んだら良いのか、絵本の選び方など)についてもお話をさせていただきます。

第8回 10月27日(金) 10:00~11:45 保育あり



いまさら聞けない 感染症って何?



講師  
(株)キャップ日本橋代表取締役  
MR認定センター教育研修責任者  
鈴木 康弘 先生

感染症って何?をテーマに、昨年度、子どもへの薬の与え方について講演いただいた鈴木先生に、主に、新型コロナウイルス感染症についてご講演いただきます。そもそもウイルスとは何か、増殖のメカニズム、感染経路、症状、予防手段、ワクチンなどについて、お話をさせていただきます。

第9回 11月16日(木) 10:00~11:45 保育なし

子どもに質問されたらどうする?  
~家庭での性教育のあり方~



講師  
助産師  
チャイルドファミリーコンサルタント  
やまがた てるえ 先生

女の子のことはわかるけれど、男の子のことがわからない、子どもと一緒に見ながら、話し合える教材はないかしら?日本は遅れていると聞くので、親として最新の性教育を知っておきたい、子どもが性被害にあわないよう、どんな話をしてあげばいいの?家庭での性教育の在り方について学びます。



第10回 12月7日(木) 10:00~11:45 保育あり

エニアグラムでひも解く人の常識の違い



講師  
日本エニアグラム学会ファシリテーター  
富澤 優江 先生

エニアグラムという性格タイプ論を基に、人の常識の違いを探っていきます。一人の人の中で常に感じ、考え、行動するパターンがその人の常識ですが、なぜ人によって異なるのかを探っていきます。家族・友人・同僚を理解し、よりよい関係を再構築していきたい方にお勧めです。

## 就学時検診の時に、家庭教育講座を開催

R5実績

会場（小学校）	開催日	参加者数	講師
白井第一小	10月31日	19人	吉田 文江
白井第二小	10月23日	17人	齊藤 秀樹
白井第三小	10月18日	58人	齊藤 秀樹
大山口小	11月10日	81人	高橋 紀子
清水口小	10月27日	44人	吉田 文江
南山小	10月24日	38人	中澤 孝子
七次台小	10月26日	89人	中澤 孝子
池の上小	10月25日	52人	中澤 孝子
桜台小	10月19日	51人	齊藤 秀樹

計 449 人（458 人）参加率 98.0%

### 【テーマ】

- 中澤 孝子 氏  
「根っこの太い子どもを育てたい」
- 吉田 文江 氏  
「子どもの可能性は無限大」
- 齊藤 秀樹 氏  
「発達段階に応じた子育てのポイント」
- 高橋 紀子 氏  
「子どもって・・・？」

## 放課後子ども教室

子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを行うため、放課後子ども教室を全小学校区に配置することを目標に、放課後子ども教室を実施。（R11年度を目標に市内9校実施予定）



	～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
第二小	H20年度～ 直営	→						委託	→		
大山口小	H27年度～ 直営	→						委託	→		
池の上小		委託	→								
第一小				委託	→						
桜台小					委託	→					

R4年度は直営・委託の調査検討を実施したため、設置校無し。

第三小、南山小、清水口小、七次台小もR11年度を目途に順次設置予定。

## 子育てしたくなるまち

SHIROI CITY SHIROI CITY



白井市

SHIROI CITY

しろい  
子どもプラン【第2期白井市子ども・子育て支援事業計画】  
令和2年度～令和6年度

概要版

令和2年3月

## しろい子どもプランとは

「しろい子どもプラン 第2期白井市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「本計画」といいます)は、本市において、妊娠・出産からの支援を充実させ、子どもの“育ち”を支える環境や地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境を創り出すために策定したものです。

## ●子ども・子育て支援法に基づく計画です

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するもので、平成27年3月に策定した「しろい子どもプラン(白井市子ども・子育て支援事業計画)」(以下、「前計画」といいます)の第2期計画にあたります。

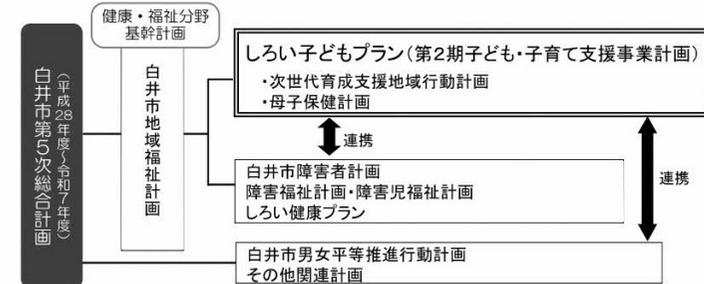
## ●その他の計画等の役割も持っています

本計画には、以下の計画等の役割を持たせます。

- 次世代育成支援地域行動計画
- 母子保健計画
- 子どもの貧困対策

## ●総合計画の健康・福祉分野の個別計画として位置づけます

「白井市第5次総合計画」の健康・福祉分野の個別計画で、各種福祉計画等と連携した計画です。



## ●今後5年間の計画です

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年です。

～平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度～
前計画	計画期間(必要に応じて見直し)					次期計画

# しろい未来 作戦会議

求む!! 挑戦者!

市内在住者限定!

なし坊からのMISSION 「しろい未来」について作戦を立てて

ボスにプレ **小中学生**

ボス **BOSS**

**Kikuo Kasai** (かさい きくお市長)

しろい未来は君たちにかかっている…!  
ステキなアイデアを期待しているよ!

開催日 **5月12日(日)**

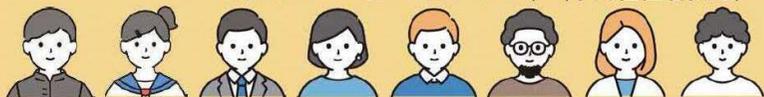
くわしくは裏面をみてね!






# しろいの未来作戦会議

高校生～若い世代対象（市内在住者限定）



白井市は、総合計画の策定および都市マスタープランの改定、しろい子どもプランの策定を進める中で、白井市の未来を担う高校生や若い世代の思いを聞き、意見を計画や施策に反映していくため、市内全域の高校生・若い世代を対象としたワークショップ「しろいの未来作戦会議」を開催します。ぜひご参加お待ちしております！

5月19日（日） 午前の部 9:00～12:00  
 午後の部 13:30～16:30

## 1. 理想的なまちって？

その  
 白井市の未来を  
 うまらげたい  
 理想のまちに  
 しよう！



**高校・若者対象**

## 2. 未来の白井市をどうしたいか、自分たちに何ができて、実現に向けた未来作戦を立てよう！

未来の白井市をどうしたいか、自分たちに何ができて、実現に向けた未来作戦を立てよう！

## 3. 笠井市長にプレゼンしよう！

理想的な白井市を実現する“未来作戦”を、笠井市長にプレゼンしよう！

**なし坊からのMISSION**  
 あなたが興味のあるまちづくりのテーマを考えてみよう！



会場	保健福祉センター 3階 団体活動室
対象	高校生～若い世代（35歳以下）※午前・午後とも同じ内容です
人数	各回抽選で30名まで
申込方法	全市民向けのワークショップも開催します。詳しくは市HPをご確認ください。 LINEで応募 ▶  応募フォームで応募（HP）▶
申込期限	5月13日（月）まで

白井市企画政策課  
 〒270-1492 千葉県白井市復1123  
 TEL:047-492-1111（内線3352・3353） FAX:047-491-3510  
 E-mail:kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jp



# 別添 参考データ

## 【児童虐待】児童相談所における児童虐待相談対応件数



## 【ヤングケアラー】当てはまるとする者の割合



## 【自殺】児童生徒の自殺者数



## 【いじめ】いじめの重大事態



## 【近所づきあい】現在の地域での付き合いの程度



## 【SNS被害】SNSに起因する事犯の被害児童数



## 【若年無業者】15～39歳人口に占める無業者の割合

